

対話形式における対等性と一方性の計量的研究

— テレビ対談四種を資料として —

野村 昂 代

序 論

言語生活上「話しことば」の重要性は、ラジオ、テレビ等の発達や、パブリックスピーキングの重視等に伴い、日増しに増大してきている。国語教育においても「話しことば」の分野が盛んになってきた。

しかしこれまでの国語学の研究分野としては、「書きことば」は重視され、且その研究が盛んであったが、日常使用される「話しことば」となると殆んど手をつけられていなかったといえるであろう。これは「話しことば」が語句の音声による実現でオトの一種であり、位置はあるが広がりをもたず、継起的に次から次へと聞えては消えていく時間的構造をもつため、記載も困難で、研究対象としては、不向きな性格をもつからであらう。

ところが近年テープレコーダーという便利なものが発明され、「話しことば」の特徴である時間性を、それを再生することによってある程度克服することが出来、その研究を著しく容易なものとした。しかしそうはいっても、「話しことば」の研究は、まだまだ未開拓の分野として扱われていることには変わりはない。

ところでこの研究では、このような「話しことば」を日常よく使われる形「対話」においてとりあげ、研究課題である対話の進行上における一方性及び対等性を中心に、「話しことば」における対話の特徴を少しでも明らかにしようとしたものである。それでは研究題目である対話の対等性及び一方性についてその規定内容について説明すると、対等性とは、対話の進行上、対話が交互にやりとりされる場合が多い対等的進行を意味する。また一方性とは、その反対に、話し手の立場にある者が同一人である場合が多い、対話進行上における一方的なものをいうのである。

研究の資料としては、テレビの対談番組である。

「こんにゃく談話」N・H・K毎週土曜、午後十時四十分—十一時に放送されるもの。取材した日時は昭和三十五年八月三日。最初から十分間。

「時事放談」朝日、日曜、午前八時三十分—九時。昭和三十五年九月十八日のものを最初から十分間。

「メイコのごめん遊ばせ」読売、木曜、午後九時—九時十五分。昭和三十五年九月十五日のものを最初から十分間。

「朝の対談」読売、土曜、午前八時四十五分—九時、昭和三十五年

九月十七日のものを最初から十分間。

をテープレコーダーにとり、文字に移しかえたものである。これらに資料として選んだ理由は、日常実際に行われている対話を取り上げることは、話し場というのを考えただけでも範囲が広く、その特徴をつかむことは容易でないが、それに比べてテレビ番組であれば時間に制限され内容にある程度まとまりがあるということからである。この四番組を選んだことには別にこれという根拠はなく、ただ新聞の番組欄から目についたものを録音していっただけである。それぞれの番組における対談者の名前は、敬称を略すが、「こんにやく談議」では、徳川夢声と柳家金語楼、「時事放談」は、細川隆元と小汀利得、と毎回同じ顔ぶれであるが、「メイコのごめん遊ばせ」は中村メイコ、「朝の対談」は玉川一郎をレギュラーメンバーとして、それぞれゲストを迎え、この日はそれぞれ、堀秀彦、小張和峯であった。それぞれの番組の特徴を上げると、「こんにやく談議」は、題からも想像されるように、夢声が御隠居さん、金語楼が大工の八っさんという設定で、時の話題を取り上げ、話しを面白おかしく進めていくもの、「時事放談」は、その名の如く、内外の時事問題を解説していくもので、細川隆元は主に政治、教育、小汀利得は経済を受け持ち、お互いの専門を尊重しながら話していくもの、「メイコのごめん遊ばせ」と「朝の対談」は対談者の一方が毎日変わるもので、その話しの内容も特徴を決め難いが、どちらにも共通することは、レギュラーであるメイコや玉川一郎が大抵聞き役となり、また話題の転換者でもあることである。またこれらの二番組は、そのゲストの専門により話しの内容が設定されるこ

とが多く、この度のもので、「メイコのごめん遊ばせ」には「年寄の日に困んで」、「朝の対談」には「細菌と病気について」という副題がついていた。

最後に、この研究の方法を概観すると、これらの資料の対話をいつも計量的にとらえながら、まず語句そのものをとり上げ、次に対話における表現の特徴をみていったのである。

本論

第一章 形態的研究

(文字及び語の立場)

まずここでは、十五分間という限られた時間の対話において使用された、文字や語の数及びその変化等について調べる。これは、この研究の中心の課題である対話の対等性及び一方性について、基礎的調査の役割を果たす。

第一節 研究方法

対話が話しことばの一形態であることから書きことばでは見られない表現を中心に、次の様な五項目について調べた。

- 1 仮名字数
- 2 発語数
- 3 あいづちの数と種類
- 4 問答語の数と種類
- 5 文末表現

これらについて詳しくは第二節で述べることにする。

第二節

1 仮名字数

調査方法としては、テープにとった対話を仮名にうつしかえその字数をとった。字数をとることは対話における話し分量を知る一番の手がかりとなるものである。字数をとっていく上で問題になる諸点について、「まー」等の引伸しの場合の傍線や、また発音は一字として数え、促音、拗音として笑いはどんな場合でも一字としなかった。例外としては、拗音、促音が二字重なる「ひょっと」等は、「よっ」を一字として数えた。そして録音した十分間を一分間ずつに区切り仮名の総数をとったものがA-I表である。

②			③			④		
総計	ホ	オ	総計	メ	ホ	総計	タ	コ
369	102	267	442	201	241	391	305	86
400	214	186	349	199	150	423	130	293
426	270	156	394	17	377	487	137	350
452	247	205	431	41	390	511	165	346
469	342	127	454	116	338	537	293	244
425	334	91	424	91	333	436	98	338
377	237	90	415	110	305	393	151	242
396	29	367	429	107	322	420	81	339
374	26	348	412	125	287	443	237	216
366	18	348	401	12	289	479	231	248
4054	1869	2185	4151	1119	3032	4530	1828	2702
	46%	54%		27%	73%		40%	60%

(表 A 1)

番組	①		
	総計	キ	ム
1分	333	95	238
2分	271	85	192
3分	370	144	226
4分	323	146	177
5分	373	66	311
6分	412	190	222
7分	378	148	230
8分	354	99	255
9分	318	69	249
10分	397	99	298
全総計	3539	1141	2398
%		32%	68%

(注、表の上部の番組欄にある数字は、①は「こんんにゃく談話」、②は「時事放談」、③は「メイコのごめん遊ばせ」、④は「朝の対談」である。二段目にあるキとかム等は、敬称を略すが、キは柳家金語楼、ムは徳川夢声のように対談者の頭文字をとったものである。②のホとオは、細川隆元、小江利得、③のメ、ホは中村メイコ、堀秀彦④のタ、コは玉川一郎、小張和峯をさす。以下この研究では便宜上番組をこれらの数字で、対談者名を頭文字で表わすことにする。また表の最下段の%は、十分間における字数の全総計を百とした対談者の字数のパーセンテージをとったものである。)

まず十分間の字数の総計、及び十分間における話し分量が一分間ずつではどのように変化するか等について当然述べる必要があるが、ここでは紙数の関係もあり簡単に結論だけ述べる。番組別に総数の多いものから順に上げると、④、③、②、①となり、①は④の字数の三分の一程であり、大差が出た。また字数の一分間ずつの差は、差が一番大きかったものが番組④の五分目であるが五三七字で平均の四五三字と八四字違うだけである。これはテレビ番組における対談であるという点も原因し、あまり変化はなかった。一分間には大体三百字か

ら四百字で話されることが多い。

しかし対話者相互の字数の差は一体に大きく、例えば、番組①の五分目ではムが三三一字で、キの六六字より二四五字も多い。この個々の字数の差は対話の一方性及び対等性と重要な関係がある。序論でも述べたように、一方性とは、対話において話し手の立場にあるものが同一人である場合が多い程一方的に進行したものであるとしてそう名付けたものであり、反対に対等性とは対話が交互にやりとりされる場合が多い程対等的に進行したものであるとして略してこのように呼んだものである。一方性、対等性をこのように規定したものであるから、ここで考えられることは対話者個々の字数の差が大きい程、話し手が同一人である場合が多く一方的に進行したということである。そこで字数の十分間の比率であるが、これは表A1の最下段のパーセンテージをみればよい。個々のパーセンテージの差をみると番組①は三六%、②は八%、③は四五%、④は二〇%となり、対話の進行上差が少い②が平均して対等的なものであり、①、③、④はいずれも一方的なものともみてよいであろう。

さてこれまで述べたことを一層分りやすくするために、また十分間の字数の変化を明確にするためにA1表を折れ線グラフで表わした。それを番組別に分けたものがA2表である。

(注、点線は対話者相互における字数の合計の変化を表わし、下の二線は、それぞれ対話者のものである。) まず対話者の字数の総計の変化をみる。その変化の多少を知るために折れ線の屈折度数をとった。番組①では波の頂点及び落点が五コ、②では三コ、③では五コ、

④では二コである。変化つまり振幅の多いのはいうまでもなく①、③で、②、④は共に少い。次に振幅の十分間を通しての大小は折れ線がつくる波の形の大小に関係がある。②、④の波の形は大きく従って振幅は大きく反対に①、③は小さい。

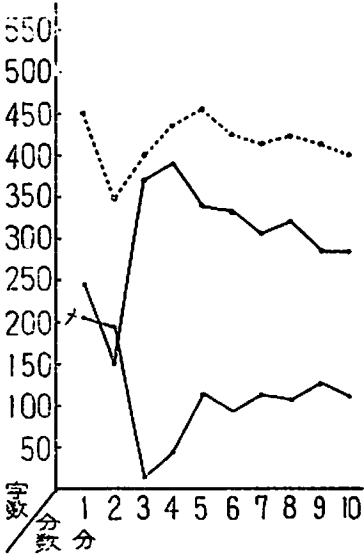
次に対話者個々の字数の変化について。対話者の字数の総計の変化と比べると、どの番組においても比較にならない程振幅が多く、しかもその変化が大きい。屈折度数は二人ずつ合わせて、番組①では十一コ、②で九コ、③十二コ、④で十二コで平均して十一コ、一人ずつの平均は五・五コで総数の屈折度数が、多いものでも五コであったのと比べるとその振幅が如何に多いかが分る。

この折れ線によって分りやすくなった対話の一方性及び対等性については次のような方法で調べた。つまり、対話者の一方において他方より字数が多かった分数つまりこの折れ線において他方より上部にあった分数が多い程対話が一方的に進行した場合が多く、少い程対等的であったといえる。これによると、番組①は、十分ともムの折れ線の方がサの折れ線より上部を占め一番一方的進行が多く、次に③でこれはホが九分、メが一分であり一方的で、④ではコが七分、タが三分でやや一方的であるといえる。②はオが四分、ホが六分で対等的進行といえる。

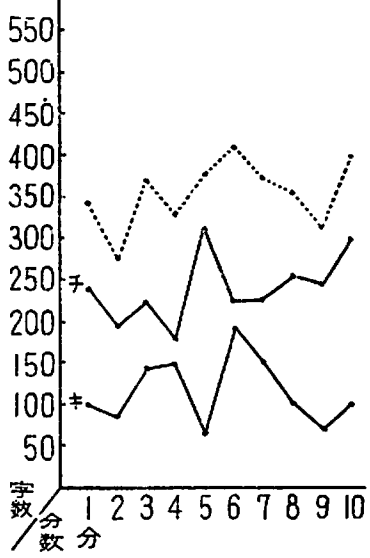
次に各々の番組が、一方性あるいは対等性に属する度合はどの程度のものであるが、これをみるためには、対話者二人の折れ線の開きをみればよい。つまり一方性の強度は、その開きが大きい程強く、対等性ではそれが小さい程強くなる。表で分るように一方性に属するものとして開きが大きく属する度合が強いものに③、次に①、④の順とな

(表 A 2)

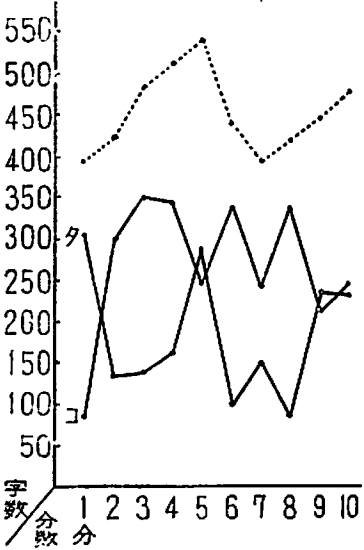
番組 ③



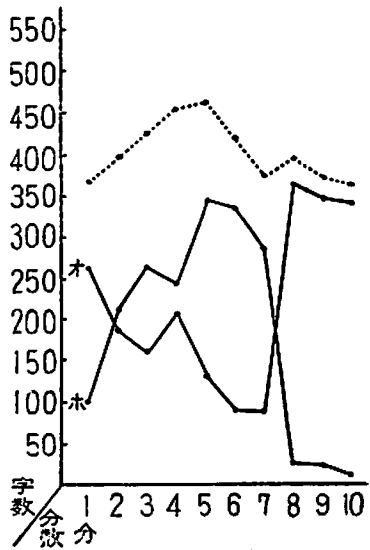
番組 ①



番組 ④



番組 ②



る。④は少等性の部類に入っていたが後の三分間は対話者個々の折れ線の開きは大きく、十分間を通しては対等的であっても、実際はその属する度合は弱い方であるといえるだろう。

2、発話数

調査方法を示すのに便利な為まず対話の実際の例を上げてみる。次に示すのは番組①（「こんにやく談話」）の七分目を一分間とったものである。

〔注〕発話の前の数字は発話数を示すのに便利なように、またムとかキは、対話者の頭文字をさし、ムは徳川夢声、キは柳家金語楼をさす）

〔1〕ム「うんでええええーっと」

〔2〕キ「うん」

〔3〕ム「よほど大きい掃除機じゃないと駄目だなぞりゃあ」

〔4〕キ「そりゃあね」〔5〕ム「うん」

〔6〕キ「けど雨ってやつは降ってるところと降らないところあるんだから」

〔7〕ム「おう勿論だ」

〔8〕キ「だからそうすりゃあ雨の切れ目があるでしょ」

〔9〕ム「切れ目ね」

〔10〕キ「うん」

〔11〕「まー雨の降ってるところと降らないところの間みたいなのがあるわけだな」

〔12〕キ「うん切れ目がね」

〔13〕ム「うん切れ目が」

〔14〕キ「切れ目でなんとか仕事が出来そうなんだがね」

〔15〕ム「何しろ日本には昔から来てるんだよ」

〔16〕キ「昔から来てるけどだって——」

〔17〕ム「今に始まったことじゃないんだ」

〔18〕キ「だって前からそんなほうぼうが決壊するってな毎年あったの大昔から」

〔19〕ム「どうもあったらしいね、あったらしいね」

〔20〕（同時にキ「徳川時代から」

〔21〕キ「あったふーん」

〔21〕ム「あったけど、この頃は台風がね小さな台風がちよこちよこ起るとそれ今何号が起った。今何号がどこにいる、こういってほら学問が発達した結果知らせるでしょ」

〔22〕キ「うん」

〔23〕ム「だから、ああ今度のはここだここだ（以上で一分経過）って恐がるんだな」

発話というのは、対話者の一方が話し始めてから他の一方が話すまでの間を一発話としたもので、例を上げると、〔6〕のキで一発話、〔7〕で一発話というようになる。例外としては「うん」「そう」「うんうんうん」等の簡単なあいづちは一発話としなかった。またこれらの簡単なあいづちが、相手の話し終わりに発せられなかった場合は、相手の話し自体もそれが終るまで一発話としなかった。また〔19〕のようにムが話しているにもかかわらず、キも話しているがこの場合、話し手が、口をはさんだ方へ変る場合だけ、口をはさんだ方の会話も一発話とする。しかしこのようにムが相変らず続けているから一発話に

(表 B)

番組	①			②			③			④		
	計	キ	ム	計	ホ	オ	計	メ	ホ	計	タ	コ
1分	11	3	7	6	3	3	13	5	6	4	2	2
2分	14	5	9	7	5	2	6	4	2	6	1	5
3分	10	5	5	8	3	3	6	0	5	13	5	7
4分	14	5	8	9	4	3	5	1	3	9	2	7
5分	13	3	8	12	8	3	8	2	4	8	3	4
6分	8	5	3	11	6	2	11	3	7	9	3	7
7分	19	8	10	8	2	4	5	2	3	11	2	5
8分	12	3	8	6	0	5	6	2	3	10	2	6
9分	16	5	9	5	0	5	12	4	6	10	3	6
10分	17	6	9	4	0	4	10	3	5	6	3	3
総計	134	48	76	76	31	34	82	26	44	88	26	52
%		38%	62%	48%	52%		37%	63%		33%	67%	

はならない。笑いはどんな場合でも一発話としなかった。また(23)の会話の途中で一分経過しているが、こういう場合は経過前と経過後の字数を調べ、字数の多い方の時間へ繰り入れた。このように数えていくと、こんなに多く、談義七分目の発話数は十九回である。そしてムが発話数は十一回でキが八回である。ところが個々の発話数ではあいづち

はどんな種類のもので一発話として認めなかった。理由は、その方が対話としての一方性及び対等性の特徴をみるのに都合がよいからである。

このようにして四番組について十分間の発話数を調べたものがB表である。

(注、表の最下段は、あいづちを含まない十分間の発話総数を白とした、対話者個々の発話数のパーセンテージである)

まず総発話数については、B表で示されているように、番組別に多いものから順に上げると①がトップ、③、④は同程度で、②が最も少ない。②は①の半分位である。②は番組を聞いた時受けた感じではテムボも早く、発話数も当然多いように思われたがこのような結果が出た。これで話しを聞いた時感じるテムボの緩急は、やはり対話者の話し方の緩急や、また発話と発話の間の時間、つまり一般に「ま」といわれているものにかかってくる場合が多く、発話数にはあまり関係がないことが分る。

つぎに一分間の発話総数では多いのが①の七分目の十九回、少いのが②の十分目と、④の一分目の四回で差も大きい、平均して八回が普通である。

つぎに対話者個々の発話数について。個々の発話数の十分間の和を白とした、対話者各々の発話数のパーセンテージは、B表の最下段にある如くである。総字数のパーセンテージとは二十%の差があるがほぼ一致している。このことから発話数でも、字数のところでも調べた結果通り、発話の進行が対等的なものに番組②が上げられ、一方的な

ものは残りの三番組、①、②、③とみられる。一方的なもの、字数及び発話数における個々の使用数の比率は大体一対二の割合となっている。

また一分間の発話回数、対話者個々においては四回程が普通で、発話回数が多かったのは、①の七分目のムの上回である。最後に、一発話においては何字位話すのか、そのことを調べるためにA1表の字数の総計をB表の発話数の総計で割った。その結果を番組別に記すと、①では一発話に二十六字で最も多く、②では五十三字で最も多く、③④は共に五十一字であった。番組①のように総発話数においては他より極端に多くても、総字数が一番少ないような場合は、やはり一発話における字数は少く、公話が、相手の話し終るのを待ってほつりほつりと進んで行ったことが分る。このように総字数、総発話数が極端にアンバランスな時は、一発話における字数と総字数は正比例し、総発話数とは反比例することがいえるのではないだろうか。一発話における字数を平均すると、四十字位となった。

3、あいづちの数と種類

あいづちは「言葉の使い方」(田代兎二著)では、次のような特徴がある。「話を滑らかに廻すための油であり、またこれを活気づけるためのヴィタミンでもある。これらは本来考えて言うといった性質のものではなく反射的に出るべき性質のものである。あいづちは言葉それ自身の形からくる意味よりもその調子が大切である。即ち音声の抑揚からくる情緒的なものが相手の話す気分を左右していくのである。」このような性格をもつあいづちは話しことば独特のものであり、実際に使用される時は話しても構成人員の少い対話や公話であることが多い。ここではこのあいづちが十分間にどれ程使用されるか、また番

(表 C 1)

番組	① ② ③ ④				計	番組	① ② ③ ④				計
	①	②	③	④			①	②	③	④	
あいづち						あいづち					
うん(ふん)	45	68	2	19	134	勿論(だ)	1	0	0	0	1
はい(はあ)	0	0	13	25	38	そうだろ	1	0	0	0	1
ええ	1	0	19	8	28	ね	1	0	0	0	1
そう	0	22	2	1	25	ははー	1	0	0	0	1
そうです <small>(よ、ね、か、)</small>	0	2	11	4	17	全く	0	1	0	0	1
そうか(い)	6	1	0	0	7	そうとも	0	1	0	0	1
なる程(お)	1	0	1	4	6	まーそー	0	1	0	0	1
あー	5	0	0	0	5	あーはい	0	0	1	0	1
はー	3	0	0	0	3	そんなもん	0	0	0	1	1
うんそう	0	2	1	0	3	そなたか	0	0	0	1	1
そうだろうね	1	1	0	0	2	そなたでござ	0	0	0	1	1
その通り	0	2	0	0	2	そうですか	0	0	0	1	1
あーそう	2	0	0	0	2	えっ?	0	0	0	1	1
いえいえ	0	0	2	0	2	えっうん	0	0	0	1	1
						総計	68	103	52	64	287
						種類	12	10	9	10	25

組によってあいづちの種類にはどのような変化が見られるか等について調べてみた。まず番組別に種類分けするとC1表のようになる。

(注、「うん、うん、うん」等のように同じあいづちが連続している場合は、その数の多少に拘わらず、基本形としての「うん」一回として数えた。)

表の総計の欄にあるように、十分間の使用回数合計は、極端に多い番組②は例外として、およそ五十一七十回である。

あいづちの使用の多いものを番組別に三種類づつ上げるとC2表のようになる。

(表 C 2)

④	③	②	①
はいはあ(25)	ええ(19)	うん(68)	うん(45)
うん(19)	はいはあ(13)	そう(22)	そうか(6)
ええ(8)	ええ(8)	ええ(8)	あー(4)
		その通り(2)	
		ええ(11)	

あいづちを分けて丁寧なものと同様なものにする、C2表から③、④は前者に属するものが多く、①、②は後者に属するものが多きことが分る。③、④はゲストを迎える番組であるから、あいづちもおのずと丁寧なものを使うことになるのだろう。この他あいづちの分類としては、肯定、否定、聞いているしるし、うながす、ためらう、ほかし、さえぎる、ゆるする等の分け方、無意味なもの(あいの手、つなぎに使われるもの)、有意味なもの(肯定、否定、疑問等の意を表わすもの)という分け方等がある。しかしこれらあいづちを意味的に分類することは、あいづちの内容が語調により変化する場合も多いことであるから、ここでは省くことにする。

(表 C 3)

番組	①	②	③	④
対話者	キ ム	ホ	オ メ	ホ タ
総計	57	11	57	46
			31	21
				53
				11

4、間投語の数と種類

ここでいう間投語とは、「私はえー」等のように話しのはじまりや語句のつなぎに発する無意味な音声、いわゆる間投声と、「これがね、例のあれだよ」等のような語調を整え、語勢を添え感動を高めるために文の間や終りに自由に投入できる助詞いわゆる間投助詞を含む語型類のものというように、二種の内容をさすのである。

- いま間投語を簡単に種類分けすると、
- イ、アイウエオ型(例あー、うー等)
- ロ、こそあど型(例この、その等)

ところで、あいづちの個々の使用数の比率は、いうまでもなく対話の対等性、及び一方性に関係するところが大きい。

そこで次に対話者個々の十分間のあいづちの使用回数を調べたものがC3表である。

あいづちの多い方が対話では聞き手の立場にあることが多いといえる。だからあいづちにおいてもその使用数に差が大きい程一方的に進行し、反対の場合は対等的に進行したとみてよい。第一節、第二節の結果では、対等的なものは③、一方的なものは①②④であると出たが、このあいづちでも、番組②は例外としても同様の結果がでた。

ハ、語型(文型)(例それがねだから等)

ニ、その他、まあ等

に分れる。

問投語では個人の話しぐせがはっきりと出る場合が多く、ここでは以上のような分類に従って、四番組における対談者個人々々における例用回数をみた。それがD表である。

番 組 型	問投語	①		②		③		④		計
		キ	ム	ホ	オ	メ	ホ	タ	コ	
アイウエオ型	あー		3						2	5
	あう		3				1	1		5
	えー		9	3	2		1		3	18
	おー								1	4
こそあど型	あ								3	3
	この		2				3	1	2	8
	その	1	7		4	1		6	7	26
	あの	1			2	2	2	6		13
	このう	1	4	1			2		2	10
	これ									1
	ねこの	1								1
	ねあの			1						1
	あのう			1						1
	このの					1				1
このう									1	
このま				1					1	
このま					1				1	

(表 D)

型	問投語	①		②		③		④		計
		キ	ム	ホ	オ	メ	ホ	タ	コ	
語型(文型)	あれね	1			2					3
	あれ							1	3	4
語型(文型)	それりやあ	1								1
	それりやあ			1	1					2
	それりやあ		1							1
	それりやあ							1		1
	それりやあ	1			1					2
その他	まああ	1	3	4	5	2	19	12	15	66
	まああ			1	1					2
	まああ		1	5	3					9
	まああ			2	1		1			4
総計	8	34	23	23	5	30	35	37	195	
種類	8	10	13	10	3	7	10	8	31	

八人を通じて使用回数が多い問投語を上げると、一番多いのが「まあ」の六十六回で、次に「その」が二十六回、「えー」が十八回、「あの」が十三回、「こう」が十回等である。調査前には、「その」「あの」等が一番多いかと思ったが、以上の結果のように「まあ」が極端に多く、番組③のホ等は全体の使用数の半分以上を占めている。つきに個人別に使用数をみると、表の下から二段目にあるように、極端に少いキやメの八回、五回を別とすれば、大体二十一四十回位で

ある。それを番組別にみていくと、字数、発話数のところで調べた結果話し手となった回数が多い人がやはり間投語も多い。これは間投語の性質の中に、

- 1、ことばをつなぐ
 - 2、つぎの発想の準備のために発する
 - 3、前のことばを指示的に受ける
 - 4、腕曲にやわらげる
- 等を有して、話し手となった人が発する場合が多い理由があるからであらう。

最後に、使用された間投語の種類は、四番組を通しては、三十一種

(表 E 1)

番組	①		②		③		④		計
	キ	ム	ホ	オ	メ	ホ	タ	コ	
の(疑問)	4	0	0	0	0	0	0	0	4
いい	0	2	0	1	0	1	0	0	4
な	0	1	2	0	0	0	0	0	3
です	0	0	0	2	0	0	0	1	3
しよう	0	0	1	2	0	0	0	0	3
たい (願望)	0	0	2	0	0	0	1	0	3
と思う	0	0	0	0	0	3	0	0	3
の(添加)	0	2	0	0	0	0	0	0	2
ない (否定)	0	1	0	1	0	0	0	0	2
よかろう	0	0	1	0	0	0	0	0	1
ありません	0	0	0	1	0	0	0	0	1
えっ	0	1	0	0	0	0	0	0	1
かな	0	1	0	0	0	0	0	0	1
かしら	0	0	0	0	0	1	0	0	1
さんしょ	0	0	0	0	0	1	0	0	1
計	39	80	32	44	28	40	26	53	360
種類	19	18	15	15	7	13	5	10	93

もあり、平均して一番組で、八十九種類程使われている。

5、文末表現

先に調べた間投語は個々の話しぐせが直接によく表われていたが、文末表現をみると個人の特徴の上に、更に対話者の関係及び後に述べる文型とも密接な関係があることに気付く。ところで文末表現を調べる際、書きことばでは最後の一字だけでもよいのであるが、話しことばとなるとそれだけでは特徴が分りにくいので体言の他は五字を限度として調べた。E1表は対話者個々について、その使用回数をとったものである。

番 組	①		②		③		④		計
	キ	ム	ホ	オ	メ	ホ	タ	コ	
ね	14	26	8	8	13	22	13	40	144
よ	2	4	5	10	2	13	0	2	38
体言	5	7	3	0	5	0	0	1	21
か(疑問)	0	0	2	2	1	2	10	0	17
だよ	1	12	1	0	0	0	0	0	14
る	0	4	1	2	3	1	0	0	11
けど	0	0	0	0	3	6	0	1	10
た(過去)	0	5	0	2	0	0	0	2	9
と	0	3	2	2	0	0	0	2	9
でしょ (推定)	0	0	0	3	0	5	1	0	9
ない (否定)	0	2	1	4	0	1	0	0	8
だな、だ ね	0	4	1	1	0	0	0	0	6
か(添加)	1	0	0	0	1	3	0	1	6
でしょ (疑問)	1	3	0	0	0	0	0	1	5
だろう	2	1	1	1	0	0	0	0	5
かね	5	0	0	0	0	0	0	0	5
さ	4	1	0	0	0	0	0	0	5
ます	0	0	1	0	0	1	1	2	5

(注) 文として不整文であるようなもの、例えば「いさし、話を奪われた時の文や省略文、また一語文及び倒置表現の時の文末表現はこの表には入れていない。)

四番組を通じて使用数の多いのは、「ね」の一四四回で全体の三七%にもあたる。つぎに多いのは「よ」で三八回、「体言」の二二回、「だ」の二〇回、「か」の十七回等である。ところで一般に話しことばの文末表現としてよく例に上げられる「です」「ます」「動詞の終止形」「だ」「さ」等は案外に少く、表現としてはもっとやわらかい

「ね」や「よ」等が非常に多かった。

つぎに対話者個々の関係をみるため、文末を丁寧なものとするやないものに分けると、結論としていえば、丁寧なものが多いのは、④①の番組、丁寧でないものが多いのは、①②で、あいつちの調査と同様の結果が出た。

対話の一方性及び対等性について、これは対話者個々が質問する立場にあるか、応答する立場にある回数が多かったかについて調べ対話者の一方が、そのどちらかに片寄る場合が多い程対話が一方的に進行

(表 E2)

番 組 対 話 者 表 現	①		②		③		④	
	ム	キ	ホ	オ	メ	ホ	タ	コ
断 定 質 問	30	3	14	17	0	17	1	3
	5	17	0	0	1	2	11	0

この表から分ることは、大体、番組①ではムが応答する場合が多く、キが質問する場合が多い。②はどちらも応答する場合が多い。③ではホが応答する場合が多く、メはどちらとも決められない。④はタが質問、コが応答する場合が多いといえる。つまり、今まで調べて来たように、③だけが対話の進行が対等的で、他の①、②、④は一方的であることが多いという結果と同様のものが出た。文末表現と文型の関係は第二篇の文型のところで述べる。

し、反対に、各々が同程度ずつそれらを使っている場合を対等的に進行したとみてよいであろう。そのために文末表現を、

1 断定的なもの(応答の立場にあることが多い)例、だよ、だ、だ、だ、だ、よ、です、ない、ます、ごんしょ

2 質問的なもの

例、疑問の意味をもつ、かい、だろ、かね、の、か、だ、だい等と、このどちらにも属さないものに分けた。断定的なもの及び質問的なものどちらかに属する文末表現の使用回数を対話者個々についてみるとE2表のようになる。

第二篇 文型について

ここでは第一篇で殆んど明らかになった対話の一方性及び対等性を、文の種類つまり文型を調べることによって、内容面から明確にするよう試みた。

しかしここで断わっておかなければならないのは、この篇の基礎的調査である対話資料をそれぞれの文型に分類していくこと自体が対話の表現という特殊な性格をもつため非常に難しい問題であり、一応分類はしたものの大づかみなものでしかないことである。文型の分類には「話しことばの文型」(国立国語研究所編)に従って、その基準を表現意図におき左記のように分けた。

A 相手に対してあらたに何かを表現しようとする意図

a 相手に対して求めるところのない表現意図、(一)詠嘆表現、

(二)判叙表現

b 相手に対して求めるところのある表現意図、要求表現

さらにそれを分類して質問的表現(三)首肯質問、(四)選述要求)

(四)命令的表現

B 相手のことばに対して何かを表現しようとする意図

b 相手に対する受容、応答の表現意図 (内)応答表現

以上であるが、それをもっと明らかにすると、(一)詠嘆表現とは一般に「感動文」「詠嘆文」などといわれているもので、ここでは狭義に解して、感情、感覚を表明したものをだけをさす。(二)判叙表現とは、ことばについての言語主体の判断やものごとの叙述等を表す意図にするもの、(三)首肯要求とは「——だろう?」「——でしよう?」「——

(表 F1)

番組	①		②		③		④	
	キ	ム	ホ	オ	メ	ホ	タ	コ
詠嘆	0	0	0	0	0	0	0	0
判叙	33.0	85.5	37.5	53.5	22.0	61.0	20.5	55.0
質問	6.0	11.0	0	0	3.0	9.0	10.0	1.0
選述要求	14.0	2.0	1.0	0	2.0	0	3.0	0
命令的	0	0	0	0	0	0	0	0
応答	40	10	24	20	29	10	34	5
未分化	32	7	19	16	20	5	24	3
分化	8	3	5	4	9	5	10	2

「はい？」等の確認要求と相手に「はい」か「いいえ」かの規定を求める判定要求とが含まれる。選述要求とは「AかAでないか」という選択要求といわゆる疑問詞を含む説明要求とが含まれる。なお上記の分類の他に対話の発始及び終止に関する表現とみられる「呼び掛け」「あいさつ」等があるが、これらは判叙表現に、また判叙表現、要求表現のそれぞれの中の未分化的表現である「反唱の表現」は判叙表現に、「疑問兆候の表現」は質問的表現に、要求表現の形式で究極は判叙を表わす「反語の表現」は判叙表現に、「聞き返し」は肯否要求に入れた。

以上の分類に従って四番組の文型の各々の使用回数をとったものがF1表である。

まず文末表現との関係をみる。この分類では分らないが、文末表現で断定的、あるいは断定的質問的そのどちらにも属さなかったものは判叙表現に、質問的なものは肯否質問あるいは選述要求に入る場合が多かった。つぎに個々の文型についてみていくと、まず詠嘆表現及び命令的表現については、どちらも一度も使われていない。これはこの対談がテレビ番組という性質もあるが、一般的にいて座談的な対話においてはこれらの表現はやはり少いとみるべきであろう。他を押し多多いのは判叙表現で、これはまた個々の総字数総発話数の比率と同様の結果が出ている。つまり判叙表現で対談者個々の使用数の占める割合をパーセンテージで出すと、

①ムが七二%、キが二八%

②ホが四一%、オが五九%

③メが二七%、ホが七三%

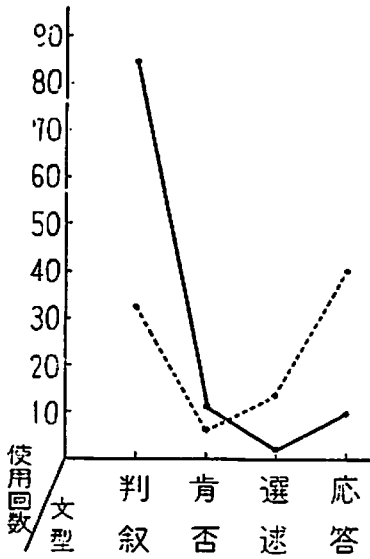
④タが二七%、コが七三%

となり、総字数及び総発話数の個々の比率と大差がない。これは判叙表現が、話し分量と密接な関係があり、従って、対話の対等性及び一方性についてもその分類の基準となりうる性質も持っていることを示している。判叙表現の使用数について四番組を平均すると、十分間に八〇—九〇回使われている。

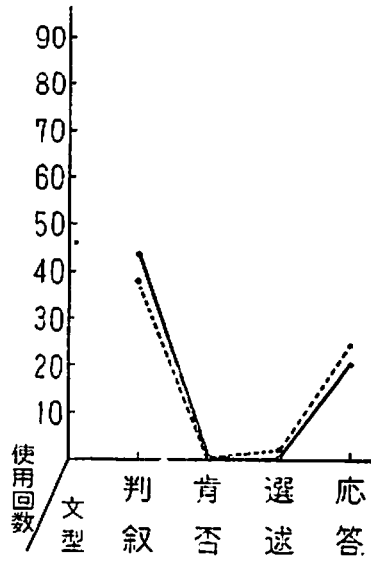
質問的表現である肯否質問及び選述要求について、F1表をみても分るように、肯否質問と選述要求の使用回数の比率は、対話の進行状態における対等性及び一方性とは今までのような結果はなんら見られない。しかし判叙表現と選述要求との間には密接な関係がみられる。つまり選述要求の回数が相手より多い①ではキ、②ではホ、③では

(表 F 2)

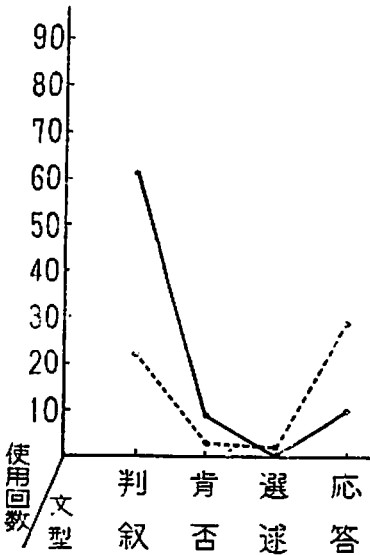
番組 ①



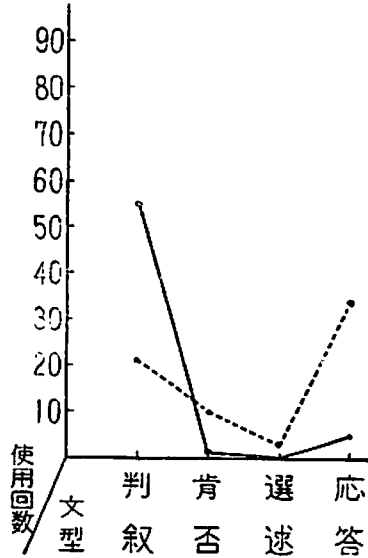
番組 ②



番組 ③



番組 ④



メ、④ではダが共に判叙表現ではもう一方の対話者より使用数が少いことである。肯否要求にはそういつた関連はみられない。やはり同じ質問的表現でも疑問的要素が濃い選述要求は、その使用数が多い人程質問する側に立つことが多く、反対に応答する側から多く発せられる判叙表現とは一方的進行ではその差が大きく、対等的進行とは、その差が小さくなるからであろう。

つぎに応答表現について。この調査では父の途中で発せられた簡単なあいづちは数に入れなかった。あいづちの項の数と相違があるのは以上の理由からである。応答表現に未分化あるいはやや分化という分類があるのは、いわゆる「うん」等の簡単なあいづちを未分化、「そうです」等のあいづちをやや分化として分けたのである。番組ごとの合計をみると、番組①では五〇、②では四四、③では三九、④では三九と大差なく、四十回位が多い。また判叙表現とはつぎのような関連がみられる。つまり対話者において応答表現の総数の多い方が必ずといってよい程判叙表現では他の一方より少いことである。これはあいづちの項でも説明したことであり当然のことといえる。

これらの文型相互の関係をより分りやすくするためにF1表を折れ線グラフで表わすと、F2表のようになる。

(注、判叙表現で使用数の多い方を傍線で少い方を点線で示す)

番組①、③、④は判叙表現では共に傍線の方がはるかに多く、応答表現では点線の方が多い。②はその差が少い。だから①③④の折れ線模様を簡単に書くとⅢとなり仮にW型②はⅣであるから仮にV型とする。W型は対話における話し手が一方に固定する場合が多く一方

的進行、V型は対等に進む対等的進行といえるであろう。ただ二つの折れ線の交点が番組①、③では、肯否質問と選述要求の間であるが、番組④では判叙表現と肯否質問の間になる。これは判叙表現と肯否質問の間に、また肯否質問と選述要求の間には何の関連も見られなかったことからその数の比率に固定したものがなく、交点も判叙表現と肯否質問の間か、肯否質問と選述要求の間であるか一定しなかったのである。

第三篇 対話の型について

まず対話の型の規定をすると、ここでいう対話の型は、文型を各々二つずつ関連させたものをいう。つまり仮に対話者の一方において判叙表現がなされ、他の一方がそれに対して応答表現で答えれば、それは「判叙→応答」という対話の型になるのである。

この篇では、それを四番組十分間を通して調査し、対話の型ではどのようなものが多いか、また対話の一方的進行及び対等的進行にどのような関係があるか等について調べたのである。

まず調査方法としては、第二篇の文型の分類と同様に、文型を判叙、質問(肯否質問、選述要求)、応答表現とした。但し詠嘆及び応答表現についてはこの四番組を通して使用されていないのでこの篇では省く。そしてこれらの文型の進行状態を見ていたのであるが、具体的な調査方法を述べるのに、分りやすくするためにその実例を上げた。次頁に記すものは、番組①の最初から一分間の一部をとったものである。

〔1〕キ「ほど何ですわね御隠居さん。こう毎年来るんだけど時期が
決っていないんだね」

〔2〕ム「あれは大体決ってるんだよ」

〔3〕キ「そうかい」

〔4〕ム「うー二十日とか二百二十日とかね」

〔5〕キ「ほーその方ははっきり決ってるんだがね」

〔6〕ム「うん、だからその今年はね(キ「うん」) えー十年に一度ずつ早くなるらしいな」

〔7〕キ「あー」

〔8〕ム「うん、昭和十五年にね(キ「うん」)それからあー昭和
三十五年と(キ「うん」) こういう風にね今年は昭和三十
五年だろ」

〔9〕キ「うん」

(注、発話の前にある数字は、発話を示すのに便利のためにつけ
た。またキやムは、それぞれ金語様、夢声をさす)

これを文型になおすと

〔1〕キ「判叙・肯否質問」〔2〕ム「判叙」〔3〕キ「応答」

〔4〕ム「判叙」〔5〕キ「判叙」〔6〕ム「応答・判叙」

〔7〕キ「応答」〔8〕ム「応答・判叙・肯否質問」

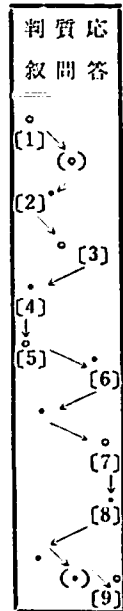
〔9〕キ「応答」

となる。さらにこれを便宜上記号で表わすとG1表のようになる。

(注、・は夢声、。は金語様をさし、矢印は対話の進行を表わす。

・及び。の下の数字はそれぞれの発話をさす)

(表 G 1)



質問表現は、肯否質問と遠述要求の二種があるので、二段目の質問
表現欄で()のあるものと無いものに分けた。あるものは肯否質問無い
のは遠述要求をさす。

G1表から対話の型をみていくと最初に「1」の発話にはキの判叙
と、肯否質問があるが、これは同一人者の発話が重なる場合であるか
ら対話として判叙↓肯否質問という型にはならない。ところが発話
〔2〕でムの判叙があり、「1」の終りのキの表現である肯否質問と、こ
の〔2〕のムの判叙表現とで初めて対話の型として、肯否質問↓判叙
というものが出来る。これを記号で表わすと、「の判叙↑。の肯否
質問」となる。このように一発話ごとに文型を関連させて分けていく
とG1表はG2表のような対話の型に分類される。

(表 G 2)

判叙	質問	応答	発話
・ ← (○)			[1]→[2]
・ → ○			[2]→[3]
・ ← ○			[3]→[4]
・ ↓			[4]→[5]
○ → ○			[5]→[6]
○ → ○			[6]→[7]
○ ↓			[7]→[8]
(○) → ○			[8] [9]

但し、発話数と、この対話数に違いがあるのは、発話数の場合は、簡単な応答表現例えば「うん」等は、その前の発話を一回とするだけでこの「うん」は発話数には入れなかった。ところが対話数の場合は、は応答表現として入るから当然発話数より対話数の方が多くなったのである。

以上のようにして、四番組を通し対話の型を分類し、その十分間の合計を出したものがG3表である。但し・は対話者相互において、字数、発話数ともに多かった人を取り、①ではム、②ではホ、③ではホ、④ではコであり、はそれそれの相手をさす。対話の型は全総計の多いものから上げた。また、「の判叙↓」の「の判叙↑」の「の判叙」も同一にして「の判叙↑」の「の判叙↓」の「の判叙」で表わすようにして、矢印の方向による分類はしなかった。

(表 G3)

判叙	質問	応答	番組				計
			①	②	③	④	
・ ↓	↑	。	67	47	44	60	218
・ ↓	。	。	37	21	17	18	93
。	↑	。	6	38	18	6	68
。	↑	。	24	1	3	3	31
。	↑	(。)	7	0	3	19	29
。	↑	(。)	6	0	11	2	19
。	↑	(。)	10	0	3	0	13
。	↑	(。)	5	0	0	1	6
。	↑	。	3	1	0	1	5
。	↑	。	2	0	0	1	3
。	↑	。	2	0	0	0	2
總	計		169	108	99	111	
種	類	数	11	5	7	9	

四番組を通し使用された対話の型の種類数は、G3表の最下段に示されたように、合計すると十一種類で、番組①はその全部が使われ、つぎに④、③、②の順である。平均すると八種類程である。

それでは対話の型の各々の使用回数どれ程であろうか、先にもいつたようにG3表では上から順に使用回数が多いものになっている。一番多いのは「の判叙↑」の「の判叙↓」の「の判叙」で全体の約五分にたり他を圧している。つぎに「の判叙↑」の「判叙」で全体の約四分にたり他を圧している。

以下は表の通りである。

以上の結果からみて「の判叙↑」の「の判叙↓」及び「の判叙↑」の「判叙」等が判叙になる場合が多く、・が選述要求である場合が非常に少ない。

これは・である人は字数、発話数共に多くこれまでの調査のように話し手となった回数が一方より多い人をとったのであるから選述要求という疑問の表現が少く、判叙が多いのは当然といえるかもしれない。

つきに対話の対等性及び一方性とはどのように関連するか、一方的な対話の型としては、「判叙↑」の「判叙↓」の「判叙」等があげられよう。この場合肯否質問を入れなかったのは、前にも述べたようにこの表現が対話の一方性及び対等性にあまり関係が無く、話し手にも聞き手にも発せられるという結果が出たからである。

それでは対等的な対話の型という同一の文型が重なる場合つまり「判叙↑」の「判叙↓」の「判叙」等の場合である。そうして一方的な対話の型の総数と、対等的な対話の型の総数を比較すれば、対話が一方的である場合が多いか、あるいは対等的である場合が多いかが分かることになる。しかしここで問題となるのは一方的な対話の型

の場合例えば「判叙↗選述」において、が判叙になるか、が判叙になるか二通りの場合が考えられる。単に「判叙↗選述」の総計を出すならば、「↗」も「↘」も同一になる。ところが一方的な対話の進行の場合であれば、そのどちらか一方が多くなければならない。だから、

「↗」と「↘」の総数の差が、大きければ大きい程対話は一方的であると考えられる。そうして対話の型の同一のものとの差を出すのである。但しここで規定する必要があることは、個々の文型において、どちらがより話し手となる場合になされるかである。ここでは判叙↗選述であれば判叙、判叙↘選述であれば判叙、選述↗選述であれば選述がそれぞれ話し手において使われる場合が多いとした。そして、が話し手の場合が多いことにして、仮に「↗」よりも「↘」の方が多くことになる。このようにして一方的な対話の型であれば、同ナスにして計算した。このようにして一方的な対話の型であれば、同一のものとの差を合計したものと、対等的なものであればその総数の合計とを比較すればよい。例えば番組①については

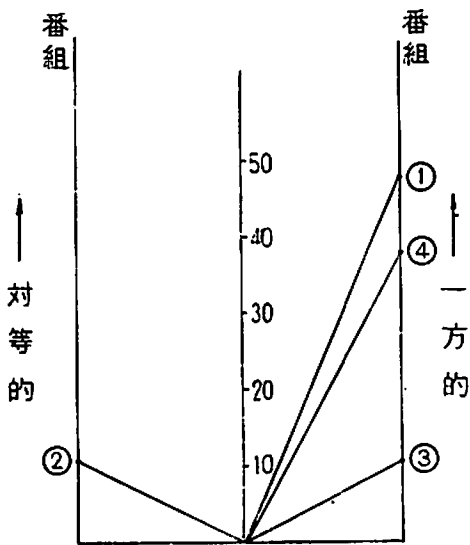
「の判叙↗の選述」は六、七、「の判叙↘の選述」は六で差は六一、「の判叙↗の選述」は二四、「の判叙↘の選述」は二で差は二二、「の選述↗の選述」は三、「の選述↘の選述」は無く差は三、であるから一方的な型の差の合計は六一と二二と三の合計で六となる。対等的な型は「の判叙↗の判叙」が三七、「の選述↗の選述」が二で三七と二で三九回となる。以上のような方法で四番組を通じて調べた結果がG4表である。

表 G 4

対話の型 番組	対等性(総和)	
	一方性(差の合計)	
①	86	39
②	11	21
③	29	17
④	53	19

G4表から分るように対等的進行の方が一方的進行の型より多いのは番組②だけである。対話の型の結果でも話し手の進行状態についてはこれまでの調査と同様の結果が出た。それでは対話の対等性及び一方性においてそのどちらに属することが多いかはG4表でも分るが、その一方に属する度合はどの程度のものであるのか、これを調べるた

(表 G 5)



めに、一方的進行と対等的進行の対話の型の差を出した。つまりその差が大きい程どちらか一方に属する割合が大きいことになる。一方性といえる番組①、③、④では差が各々四七、一二、三九となり、対等性といえる番組②では一〇となる。この結果を、各々の番組の比較をみるのに都合よくしたものが、G5表である。

矢印の方向に従って、その属する割合が大きくなるのである。四番組について比較すると、一方的進行に属するものがより多いものに番組①が上げられつぎに④、③の順になる。対等的進行に属する割合が多いのは番組②だけで、これは比較する番組が無いのであるが、その属する割合は少い方とみてよいだろう。

最後に四番組を通して使用された対話の型を個人別にせず、その合計をみる。つまり「判叙 \leftrightarrow 応答」でもこれまでのように個々に分類すれば、「 \cdot の判叙 \leftrightarrow の応答」と「 \cdot の判叙 \leftrightarrow の応答」になるが、ここでは同一のものとして扱うのである。このように調査して、それを順に多いものから上げたものがG6表である。

そして使用されなかった対話の型は「選述 \leftrightarrow 選述」、「選述 \leftrightarrow 肯否」、「肯否 \leftrightarrow 肯否」である。対話の型としてこの三文型について上げられるものは以上のように十種類である。これから考えられることは対話の型で同一の文型が重なる場合であれば「判叙 \leftrightarrow 判叙」は例外として「質問-質問」及び「応答-応答」は殆んど使われないことが分る。やはり一番多くても非常によく使われる型は「判叙 \leftrightarrow 応答」であり、そのつきはそれよりはるかに少ないが「判叙 \leftrightarrow 判叙」となり、以下G6表の順になる。

使用された対話の型の種類数を番組別にみると、番組①が七種類で一番組多く、順に④の六種類、③の五種類、②の四種類となる。平均して六種類程の型が使われたことになる。

(表 G 6)

判叙 質問	応答	番組				計
		①	②	③	④	
◎ \rightarrow \leftarrow ◎	◎	63	85	62	66	276
◎ \rightarrow ◎	◎	37	21	17	18	93
◎ \rightarrow \leftarrow ◎	(◎)	17	0	6	9	42
◎ \rightarrow \leftarrow ◎	◎	26	1	3	3	33
(◎) \rightarrow \leftarrow ◎	◎	11	0	11	3	25
◎ \rightarrow \leftarrow ◎	◎	3	1	0	1	5
	◎ \rightarrow ◎	2	0	0	0	2
種類数		7	4	5	6	

結 び

まずこの研究の中心的課題であった対話における一方性及び対等性について、本論をまとめると、対話資料である四番組において、一方的進行が多いものとしては、「こんなに談義」「メイコのごめん遊ばせ」「朝の対談」対等的進行が多いものとしては、「時事放談」に分類出来た。

また各篇については、第一篇の形態的研究では、一方性及び対等性を最もよくとらえたものが、仮名字数、発話数であり、一方性及び対等性の規定については、対話者個々の使用回数において、その差が大きい程一方的進行の場合が多いとし、対等的進行はその反対であるとした。特に仮名字数では、一分間ずつの使用数を、折れ線グラフにより表わし、対話者個々の折れ線の高低により、対話の一方性及び対等性を探ってみた。あいづちの項では対話者個々の使用数による比較、文末表現では、それを断定的なものと質問的なものに分けそれぞれの使用数を比べて、字数及び発話数と同様の結果が出た。

第二篇の文型及び第三篇の対話の型の研究では、個々の文を表現意図から分類することにより、一方性及び対等性を内容面から明らかにしようとした。そして第一篇の結果と考え合わせて、一方的進行は、判叙表現、選述要求表現、応答表現の使用数が対話者個々において、一方に片寄る場合であること。その反対つまりこれらの表現の使用数の差が少い程対等的進行であるということが分った。そして、文型の項では、この結論を折れ線グラフの形によってある程度類型化出来ることが分り、第三篇の対話の型では、対話の進行を記号化すること及び、対話の型を数量的に比較することにより、対話の一方性及び対等性と関連つけた。

以上のように、この研究では、対話の一方性及び対等性に、ある程度、結論を出し得たが、強引な決定も多いことと思う。しかし、話しことばにおける対話形式という新しい研究分野において、この研究が少しでも役に立つことがあれば幸いである。

参 考 文 献

- 1、国語学辞典（話しことば、発話、間投語等の項）
- 2、話しことばの文型(I)（表現意図の項）
- 3、ことばの使い方（相づちとつなぎの項）
- 4、言語生活第百七号（話し方の特徴）